

モニタリング結果報告書

平成16年8月

政策体系	番 号				
基本目標	5	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境を整備すること			
施策目標	3	労働者の就業状況等に対応した多様な職業訓練・教育訓練の機会の確保を図ること			
		就業形態の多様化に対応した職業能力開発を推進すること			
担当部局・課	主管部局・課	職業能力開発局能力開発課			
	関係部局・課				
実績目標1	パートタイム等の短時間訓練を都市部を中心に実施すること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
都市部における職業能力開発促進センター等において、パートタイム等短時間の就労を希望する者に対し、職務に必要な職業能力を身に付けさせるための短時間(1週間程度)の職業訓練を実施する。					
(評価指標)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
受講者数(人)	9,266	8,239	6,816	4,543	4,311
(計画達成率(%))	(51.8)	(46.0)	(38.1)	(23.1)	(21.7)
(備 考)					
・都市部等における職業能力開発促進センターにおいては平成元年度から、都道府県立職業能力開発校においては平成3年度から上記訓練を開始。(県施設及び独立行政法人雇用・能力開発機構施設合算数)					